

□パブリックコメントにおける市民の皆様からのご意見に対する回答（宮崎市自転車活用推進計画中間見直し案）

実施期間：令和6年1月31日（水）～令和6年2月29日（木）

実施場所：市HP、各総合支所、市民情報センター、都市計画課

資料2

No.	ご意見の趣旨	本市の考え方
1	①P24 3.2.5その他自転車の交通安全に関する対策状況 「保険加入については、ある程度意識が高くなってきているようです。ヘルメット着用については、まだまだ意識が低い状況です。また、県教育委員会ではヘルメット着用に向けたプロジェクトを進めています。」の記載がありますが、当業界としては、宮崎県条例で加入義務化がされていること、高額賠償事例等を考えると保険加入率50%とは、とても満足すべき水準ではないと思慮しており、自分の生命・身体保護のためのヘルメット着用の向上とともに、被害者の救済のため自転車損害賠償保険の加入促進に資するプロジェクトも同時に推進していただきたい。 ②「宮崎県教育委員会では、県立高校を対象に全ての生徒が自主的にヘルメットを着用することを目指して「みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクト」（令和5年度から令和7年度）を進めています。」との活動については敬意を表しますが、当該プロジェクトの効果検証をお願いいたします。 ③P25 「万が一の備えとして、自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されたことから、加入促進を図る必要があります。」とありますが、自転車加害交通事故の賠償リスク等の大きさや重大性を市民に周知し、なぜ、県条例で自転車賠償責任保険の加入の義務化が必要であったのかの理由まで論ずることが必要ではないかと考えます。	①ご意見のとおり、全国的に自転車事故による高額な損害賠償事例が発生するなど、自転車の安全な利用への対策については大きな課題となっており、万が一の場合に備えて自転車損害賠償保険の加入促進が重要であると考えております。本市におきましても、市広報での周知や市内高等学校への自転車交通ルールのチラシ配布など加入促進に努めており、今後も引き続き関係機関と連携し保険加入の広報啓発を推進いたします。 ②当該プロジェクトの効果検証は県教育委員会において実施されるものと認識しておりますが、本市では今年度からヘルメット着用率のモニタリング調査を開始したところであり、引き続き、県教育委員会とも連携しながら、ヘルメット着用推進に努めて参ります。 ③自転車損害賠償責任保険加入義務化の理由の周知を含めて今後も加入促進を推進いたします。
2		